

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

西内(健)委員長 | それではお揃いですので、ただいまから議会デジタル化検討小委員会を開催いたします。
本日は議会のデジタル化について御協議願うため、お集まりいただきました。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力お願いいたします。

1. 基本方針の策定等について

西内(健)委員長 | 前回の小委員会において、基本方針を策定すること及びその目的の一つとして「危機に強い議会」を据えてはどうかとの意見について各会派に持ち帰り、協議していただくこととしておりました。
基本方針を策定すること及び「危機に強い議会」を目的の一つに据えることの2点について、各会派から御発言お願いいたします。

上田(貢)委員 | 我々自民党は賛成です。ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。
以上です。

米田委員 | この前、最初の協議のところに入っていなかったんで、ちょっとそこも触れながら。1つはですね、必要性、背景についてですけども。この間、県議会議員選挙も投票率が47%に落ちているということで、非常に県議会と県民の間は、離れているということからしたときに、ほんとに県民に情報も提供し、県民参加を保障していくという、そういう道とか、手段にしてもデジタル化、オンライン化は非常に重要な手段じゃないかというふうに思いますので、検討が必要というふうに思っています。

目的は、率直に言うて、十数年前に県議会で決定をした「議会基本条例」の中にそれをうたわれているというふうに、私たちも再度見て思ったんですけども。議会運営の基本理念にもありますし、第3章の議会運営の中で、県民に開かれた透明性の高い運営を行うということを書いてますし、そのために議会が、機能が十分に発揮されるように円滑、効率的な運営に努めるということがありますので、そういう、目的というか立場で、デジタル化を活用、利用すべきではないかというふうに思っています。

ただ、留意点というか、もうちょっと心配になって、検討していただきたいというふうに考えているのが、デジタル化が必ずしもその災害に強いかという部分も、うちの団で話があって、例えば電気が消えるとかですね、あるわけですね。だからそういう、うまく回るが実際そういうことになったときに、動きませんから。だからその単純に、危機に強いという側面だけではなくて、そういうもろい面もあるんで、そこは、十分留意しながら、していかないかということと、デジタルについても私も含めてですけども、デジタル格差は非常にあの大きいんで、そのこともやっぱり懸案、配慮しながら、取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それからもう一つ、論点とか留意点で、うちはデジタル、オンライン化、緊急の場合、いろいろ提案この中、お話ありましたけども、例えば介護だとか看護だとかいうことも一括して、オンライン参加がいいかということ十分やっぱり検討してもらいたい。結局参加をしても、介護をしながら、本人参加せないかということになるわ

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

けですから、やっぱり普通のそういうところ分野に対する、サポートをちゃんとそういう制度を作った上で、参加をするという、そういうこともせんと、すべきではないかなあというふうに思います。

ま、そういうことも、検討しながら、前向きな活用を図っていったらと思っています。

田所委員

県民の会といたしましては、基本方針の策定については賛成であります。ただですね、先ほど米田委員の意見もちょっとかかっていますが、例えば、オンラインの委員会開催をある程度進めていく、できるところはスタートしていくというところは非常にわかるんですが、そういう際にですね、際だからこそ、例えばオンライン傍聴であるとか、そういう県民にも開かれたような議会のデジタル化を進めていっていただきたいと。そこにやっぱり留意して検討していただきたいと思っています。

それと併せて、もう一つはまずはオンライン化から始めようということでありましたが、このデジタル活用してですね、他県でも取組が多く見られるやっぱりペーパーレス化とか、もうちょっと踏み込んだ検討を今後進めていただきたいと思っています。

以上です。

大石委員

私ども、基本方針は賛成でございます。ただ、基本方針に入るかどうかわかりませんが、付け加えるなら、その、情報公開、業務効率化、そして政策立案機能の向上、というこの3点についても、何かしら留意をして進めていただければというふうに思います。

以上です。

西森副委員長

基本方針の策定ということで、「危機に強い議会」というのを目的の1つにするということに関して、賛成であります。

西内(健)委員長

デジタル化に関して、共産党、また県民の会、いろんな話もございました。で、先頃の廣川様の御意見の中で、やっぱり「スモールスタート」ということもあってですね、今回のこの小委員会は、一定程度の目安というところを立てることが目的ではと考えておりますことから、やはり、基本方針の中に一定盛り込むといたしましても最低限のところからまずスタートして、一つに「危機に強い議会」ということを据えてですね、この小委員会を行っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

よろしいですか。

米田委員

作る過程で、判断をせんといかんので、例えば後日、こういう検討もすべきだという、例えば項目入るかもしれないので、そういうことはもう自由にちょっと余地を残して、いただきたいと思っています。

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

西内(健)委員長

はい。了解です。

それでは、基本方針を策定して、目的の一つとして据えるということにしていきたいと思います。

で、今後、基本方針の策定に向けですね、先ほどの御意見も含めながら協議を進めていきたいと存じます

つきましては、どのように協議を進め、どういったことを盛り込んだらいいのか、事務局では案のようなものがございませうでしょうか。

吉岡議事課長

御説明にあたりまして、資料をお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

西内(健)委員長

はい。

(事務局、資料配付)

吉岡議事課長

事務局が考えます今後の進め方についてでございます。今後、基本方針として定めていくためには、資料1の表の一番上の項目名にありますとおり、まず背景があり、その目的は何か、先ほど「危機に強い議会」というところを1つ据えると決まりましたが、その後は、その目的を達成するためには、どのような機能が必要か、そしてその機能を実際に果たす手段としてはどのようなものがあるのか、またその手段を行っていくためには、どのような環境整備が必要かといったことを整理しながら、御議論いただく必要があるかと考えております。

必要な機能、それを具体化する手段、環境整備の3点でございます。

少し具体的に説明いたしますと、表の中に、あくまで参考で簡潔に記載しておりますが、目的として、今回お決めいただいた「危機に強い議会」。次に、これを達成するためには、どのような機能が必要かということを検討していく必要がございます。議会は、会議を開いて、議員の皆様の御議論を踏まえて決定していく機関です。議会がどのような状況になっても、できるだけ会議を開催できる状況にすることが、「危機に強い議会」への一歩だと思われま。

まずは、議員が一同に集まれなくても会議が開催できる機能を備える必要があると考えられております。

では、その機能を果たすための手段は何かと考えれば、各県で導入が図られていますオンライン会議が1つあるということになると思われま。

そして、その手段を実行するための環境整備は何かと検討すれば、タブレットの導入、Wi-Fiといった環境整備が必要である。といったように、順番に深掘りして検討していただくのがよろしいかと考えております。

資料は表形式にはしておりますが、これは議論のしやすさから表形式にしているものでございます。最終的な基本方針の形としては、資料2にあります栃木県の計画をイメージしております。表形式を文章にして、このような形に仕上げなければと考えております。

ただし、栃木県は計画ですので、スケジュールなどかなり踏み込んで決定しております。本県で策定を目指しますのは、基本方針までですので、どういった手段を取り入れていくか、そのための環境整備はどのようなことが必要か、といった方向性を示すまででよろしいと考えております。その手段を、どう運用していくのかや、

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

いつから取り入れていくかといった具体的なことなど、運用面などの協議につきましては、その取組を実際に進めていく次のステップに委ねることになるかと考えております。

本小委員会に与えられた協議事項は、デジタル化の在り方でございます。どこまで取り組んでいくのかといった方向性を示すことが、そのミッションであると考えております。

なお、委員会のオンライン開催については、既に小委員会の協議事項として与えられておりますので、オンライン委員会については、その運用面まで協議、検討する必要はあるかと考えております。

議会全体のデジタル化の基本方針作りとともに、オンライン開催をするに当たっての課題や開催の方法などの検討を別途行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

西内(健)委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問、御意見がございましたらどうぞ。

米田委員

さっきも発言させてもらいましたけども、この栃木のやつを見ても、ICT化の目的ということで、①のだけ、災害時に強いとかだけではなくて、やっぱり議会としての機能を強化するとかいうことを含めて書かんと、危機に強いとかいうてもそれはやっぱりいかなので、県民への参加を保障する、災害等含めて、そういう充実も併せてやっていくというふうにせんといかんじゃないかというふうに思います。

西内(健)委員長

ほかにございませんでしょうか。

西森副委員長

今、米田委員のほうから、あの、冒頭もですね、県民に開かれた議会のためのデジタル化も必要ではないか。また、デジタル格差をなくす、そういった取組も必要ではないか。危機に強いというだけでいいのか、本当に停電とかになったときに危機に強いのか、またオンライン参加の議論もこれからしていったらどうかという話が冒頭ありまして。で、皆様の中から、今回のデジタル化の基本方針に関しては、しっかりと、まずはスモールスタートで危機に強い議会を目指していったらどうかという、それぞれの御意見もあったとは思いますが、私も確かに様々な議論というのはですね、進めていくべきだろうというふうには考えます。そういう中で、非常に限られたですね、任期中ということになるとですね、来年が改選ということになります。で、そうなるかとですね、どこまでの議論ができるんだろうかというところもあろうかと思うんですね。で、当然このデジタル化の議論というのはですね、今年だけで終わるわけではないわけですし。また改選があった後もですね、ま、こういう形の小委員会になるのかどうかも含めてですね、議論はやっぱりしていかないといけないだろうというふうに思います。

ま、そう考えたときに、まずはですね、基本方針をしっかりとですね、踏まえた形のもの、どう作っていいのかというところに絞った形でのスモールスタート、先ほど委員長もですね言われましたけども。そこをやっぱりやりながらですね、まずできること、今年度中にできることというものを、まず形にしていくということ、目指すことが大事になってくると思います。で、先ほど米田委員が言われた様々

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

- なですね、声っていうのは当然だと思いますし、それはやっぱり将来的にも渡って、先ほども申し上げましたように議論はしていかないといけないし、改善できるとか、改善していかないといけないというふうに思いますけども、この年度の中で、どこまでできるのかと言うことを、ある程度やっぱり絞り込みながら、やっていかないと。広がりすぎてまとめることができなかつたっていうことになってしまうと、ちょっと大変な部分がでてくるのかなというふうには感じておるところであります。
- 西内(健)委員長 はい。ほかに。
- 米田委員 副委員長言われるとおりでいい思うんですけども。ただ、議会として、初めてのデジタル化、オンライン化の議会を作るというたてりで行っているわけですから、基本的な考え方を簡潔でかまないので、それはやっぱり明らかにして、スモールスタートしてもその後続くわけやから、それはやっぱり目的なり必要性についてしっかりと裏打ちした上で、当面スモールスタートのために検討するというような、そういう書き方でかまないので。そこはやっぱり、スモールスタートやきというだけではやっぱりいかんじゃないかなというふうに思います。それはね。
- 西内(健)委員長 米田委員の発言を総括していくと、議会基本条例の趣旨に則ってとか、そういった文言を入れるような形でですね、その目的を果たすためのデジタル化というか、あくまでデジタル化は手段だと考えておりますので、その手段を、今回どのように装備するかというのが、この小委員会の、少なくとも最低の目的だと考えておりますので、何らかの形でそういった、議会基本条例の実現に向けたデジタル化であるとか、そういう文言を入れる形で、かまいませんか。
- 米田委員 はい。
- 西内(健)委員長 それでは、次回以降の小委員会では、基本方針の策定にあたり必要となる機能や手段、環境整備などについて、他県の取組も調査しながら、協議を進めるということではいかがでしょうか。
- (異議なし)
- 西内(健)委員長 それでは、さよう決めます。
- 米田委員 ごめん。環境整備の中で書いちゃう、今、議員に貸与されちゃうパソコンがものすごい立ち上がりが悪くて、皆、それもえいけど、はようパソコンを、カメラもついてない、それをなんとかしてくれんかと言う、それまで言うてきてと言われました。
- 西内(健)委員長 それを目的とした小委員会でもありますので。
- 米田委員 それも、入っちゃうがでね。

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

西内(健)委員長 そのための予算の方向性に向けた最低限の、この小委員会として考えていきます。それでは、なお、今後、調査検討を継続する中で、必要があれば目的を追加することも検討してまいりたいと思いますので、御了承願います。

(了承)

2. 先進地視察について

西内(健)委員長 次に、前回の小委員会において、先進地の視察、委員の県外派遣について御意見があり、各会派に持ち帰り、協議していただくこととしておりましたが、この件について、各会派から御発言願います。

米田委員 うちも、実施しゆうところとか、それなりにやっぱり現地見て、判断もしたいんで。先進地に学びに行くことは、大事なことかと思っています。

田所委員 県民の会も、米田委員と同じでございます。やっぱり実際に見て、先進的なところをしっかりと学んで、取り入れていければと思うので、賛成でございます。

大石委員 はい。賛成です。

西内(健)委員長 海外はかまいませんか。

大石委員 はい。

西森副委員長 県外の先進地の視察は、大変重要なことであると思っております。

西内(健)委員長 自民党も同様であります。

委員の県外派遣を行っていくことで意見がまとまったと思いますが、会議規則上は、小委員会委員を調査のため県外等へ派遣するための根拠がなく、小委員会では最終決定ができず、委員派遣を実施する場合に議運本体において派遣を決定する必要があるとのこと。このことについて事務局に説明させます。

書記 小委員会が県外調査を決定するに当たっての手續につきまして、御説明させていただきます。

委員会が県外調査を行うことは、委員の派遣として会議規則に規定されています。しかし、会議規則でいう委員会は、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を指しており、議運の一部である小委員会自体には適用されていないと解釈されています。小委員会だけの決定で、委員の派遣を行えないということになりますので、この場合、議運本体での決定が必要ということになります。従いまして、小委員会では県外調査を行うことを決定した後、議運の委員長に申し入れを行い、改めて議運本体で、派遣を決定いただく必要があります。その際、参加するメンバーを小委員会メンバーだけとするのか、議運の委員全員の10名で実施するのか、協議、決定いただければと考えています。

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

- 前回の、議会基本条例検討小委員会が県外調査を行った際は、議運全員が参加をしております。
- 議運でのスケジュールとしましては、付託の議運で実施の可否をお諮りして、実施するということが決まりましたら、閉会日の議運で日程などを含む実施案を決定していただくことになるかと考えています。
- 以上でございます。
- 西内(健)委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問、御意見がございましたらどうぞ。
- 大石委員 すみません。その件に関してはなしなんですけども、視察先のことで1点だけいいですか。
- 最終、正副にお任せするんですけども、ほんとは海外に行きたいんですけど、さすがにちょっと海外はなかなかあれなんで。いずれにせよ多分、首都圏とかそういうところは行くんだろうなというふうに思うので、そういう意味では、議会の先進地もいいんですけど、例えば行政機関、総務省とか、ちょっと進んでいるかどうかわかりませんが、そういう進んでいるところとか、あるいは民間企業で、最もデジタル化を進めているような企業とかですね、そういうところもちょっと、正副で調整して候補に入れていただければいいかなというふうに思っております。
- 西内(健)委員長 ほかに。
- (なし)
- 西内(健)委員長 ないですね。
- それでは、事務局からの説明のとおり小委員会としての委員派遣でなく、議運本体での委員派遣として決定いただくということで進めていきたいので御了承願います。
- (了承)
- 西内(健)委員長 それでは、先ほど大石委員からもありました、次に派遣先についてであります、前回お越しいただいた廣川様の講演の中で、先進地として大阪府議会と茨城県議会が上がっていましたので、この2箇所を中心として事前に派遣先を検討させていただきましたので、事務局に説明させます。
- 書記 県外調査実施先の候補につきまして、御説明させていただきます。
- まず、講演会でお話のありました大阪府議会と茨城県議会の視察受入れの状況でございます。大阪府議会では、コロナ禍で、現在、受入れを行っていないとのことでした。次に、茨城県議会は、現在の状況であれば受入れは可能であるとのことでした。
- このため、茨城県議会を中心として、調査先の検討を行うこととしました。

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

次に、全国都道府県議会議長会に相談しましたところ、デジタル化が一定進んでいる議会として、群馬県議会、埼玉県議会、栃木県議会を御紹介いただきました。これを受け、この3県議会に視察調査の可否について確認したところ、群馬県議会と埼玉県議会は、受入れ困難であるとのことで、残る栃木県議会のみ受入れが可能との御返事でした。

栃木県議会では、先ほど資料でお配りしましたとおり、県議会ICT推進計画を策定し、取組を進めているところであり、まさしく本県の基本方針策定に向けた貴重なお話が伺えるのではないかと考えます。

茨城県議会は、オンライン委員会を実際に開催した実績がございますので、こうした実際の、デジタル化を取り入れ活用している面を、方針や計画といった面を栃木県議会ですべて調査を行うこととすれば、大変効率的な調査ができるのではないかと考え、茨城県議会、栃木県議会の2箇所を調査先としてはいかがかと考えます。

以上でございます。

西内(健)委員長

先ほど事務局から説明がありましたし、大石委員のほうから、民間、省庁ということもありましたが、民間のちょっとデジタル化は議会と方向性が違うかと思うので、スケジュール的に余裕があれば、省庁で視察ができることがあれば、というような形で考えていきたいと思えます。

何か、ほかに御意見ございませんでしょうか。

(「なし」、「正副一任で」という声あり)

西内(健)委員長

それでは、今回の派遣先としては、茨城県議会と栃木県議会を主として、派遣の目的を「議会のデジタル化の取組」とすることで、御異議ありませんか。

(異議なし)

西内(健)委員長

次に、視察日程についてであります。相手方の日程もあるため、確定はできませんが、8月に入りますと、県議会でも取りまとめの常任委員会や県外調査が入ってくるため、参議院議員選挙後の7月最終週、25日から29日のうちの2日間としてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

西内(健)委員長

それでは、派遣日程については、7月の最終週とすることで御異議ありませんか。

(異議なし)

西内(健)委員長

それでは、ただいま決定した内容をもとに、6月15日以降の議運で協議いただくよう、委員長に申し入れをさせていただきます。

3. その他

(1) 次回の小委員会の開催日程

西内(健)委員長

次に、次回の小委員会の開催日程についてであります。

小委員会の調査事項は、「議会のデジタル化の在り方」と「委員会のオンライン開催等」についてであります。議会のデジタル化の全体的な検討と合わせて、委員会のオンライン開催等については、運用面なども含め、深く検討していく必要があると考えます。

つきましては、これまでの議運での議論や、今年4月に全議で取りまとめられたオンライン委員会を開会するに当たっての留意すべき事項などについての報告を県外派遣の前に受け、それらも踏まえて県外派遣を実施しては、と考えますがいかがでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

それでは、次回の開催は、県外派遣前の7月中旬でと考えますが、御都合はいかがでしょうか。

西森副委員長

7月19日の火曜日はいかがでしょうか。

西内(健)委員長

副委員長から、7月19日ではということですが、皆様の御都合はいかがでしょうか。

西内(健)委員長

では、時間のほうは、午前10時からの開催ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

じゃ、次回の委員会は、7月19日、火曜日、午前10時から開催することといたします。

(2) その他

西内(健)委員長

最後に、その他であります。

その他で何かございませんでしょうか。

書記

前回御講演いただきました廣川様への質疑の中で、委員からオンライン委員会の開催に関連して、育児・介護等の「等」は何か、何を示すのかとの御質問がございました。

廣川様からは大阪府議会に聞かないとお答えできないとのことでしたので、事務局で大阪府議会に確認を行いましたので御報告させていただきます。

大阪府議会からは、体調不良等により、参集することが困難であると議員が判断した場合に、委員長にオンライン参加の理由を説明することを想定したもので、特定の状況を示すものではないとの回答がございました。

以上でございます。

R4.6.1 議会デジタル化検討小委員会

西内(健)委員長

その他、ほかにございませんでしょうか。

(なし)

西内(健)委員長

それでは、協議事項は以上であります。
以上で、本日の議会デジタル化検討小委員会を終わります。